

2010年4月24日

武田薬品工業株式会社
代表取締役社長 長谷川閑史 様

武田問題対策連絡会 
代表 小林麻須男
藤沢市亀井野1371-5
Tel 0466-44-0375

第4回対話集会開催の申し入れ

拝啓、貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

さて、昨年4月、第3回対話集会を開催して以来、1年近く経過しております。

この間、貴社が、関係行政機関に提出した特定施設設置届け、焼却炉設置届け、環境アセスの変更届け等に寄って、貴社研究所建設上の問題点、変更点が明らかになってきました。

当会は、貴社新研究所から排出される、バイオ・遺伝子組み換え、創薬、動物実験排出物が、地域の環境を汚染し、住民生活の安全、安心を脅かすことの無いよう、関係行政機関に働きかけ、また、神奈川県公害審査会においても貴社に具体的提言を行って来ましたが、遅々として進まない状況が続いております。一方、貴社の研究所建設は、着々と進行し建物の全容が姿を表しております。地域住民は、研究所建設が進む中で、改めて貴社研究所の巨大さに驚き、そこから排出される排水、排気、実験動物焼却施設からの煤煙・臭気が地元を与える影響が心配になってきております。

つきましては、鎌倉、藤沢両市で行う事が予定されております焼却炉説明会とは別に、下記テーマにより第4回対話集会を開催致したく、申し入れます。今回は、動物実験施設、死体焼却炉・ふん尿処理設備等を中心とした対話集会にしたいと思っておりますので、それぞれ専門分野の方、責任ある立場の方の出席を頂きたく、合わせて要請致します。

記

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 1 実施期日 | 5月中 |
| 2 場所 | 貴社とも協議の上、藤沢市役所会議室に借用申し入れの予定 |
| 3 対話集会の形態 | 前回と同様 |
| 4 対話テーマ | 下記 (なお詳細は別途打合せすることと致します) |

<対話テーマ>

①、実験動物焼却炉の問題

2炉から1炉に設計変更となった事由、1炉の焼却能力・計算式
予備炉不要の理由

焼却炉の構造、燃焼効率、煙突の高さ43mに伸びた理由 排煙設備、臭気対策
汚染実験動物に対する焼却前の事前滅菌処理、

②、WHO第3版の焼却温度に対する勧告についての討論、

焼却温度はダイオキシン対策ばかりでなく実験動物の完全焼却を目指したもの、何故
2次チャンバーで1000℃が達成できないのか（焼却炉 焼却温度等）

③、動物実験施設の実態についての問題

実験動物施設が大規模な理由、

飼育実験動物の数の公開・非公開問題についての討論

実験動物へのRI処置、感染性病原菌接種・遺伝子組み換え実験動物の飼育問題

動物実験施設の臭気対策

貴社実験動物の外部からの購入、自社飼育の割合

実験動物飼育担当者～正規従業員何名か、補助職員何名か（800名うち何名か）外
部委託か、

④、貴社実験動物の位置づけの問題

貴社の大量の実験動物の飼育は、総理府日本産業分類が例示する畜産類似業に当たる
畜産類似業としての実験動物の屍体、ふん尿は、廃掃法で指定する産業廃棄物
実験動物を一般廃棄物として処理しようとする貴社の考えは廃掃法違反

⑤、産業廃棄物としての実験動物の廃棄物の処置の問題

産業廃棄物としての実験動物にふん尿、死体は自家処理が義務付けられている。

実験動物の死体は、自ら産廃炉で焼却するか外部の専門業者にマニフェストを付けて
委託すべきもの。

ふん尿は自ら排水処理装置を設置し処理すべきもの（固液分離装置は排水処理設備の
前処理設備に過ぎない）

⑥、空中放出の散水（貴社表現では蒸気）の安全性、再利用についての討議

発生箇所の放出量の特定（フローシート墨塗り部分の公開）

ボイラー蒸気、冷却水空中散水、スクラバー空中散水の安全性と再利用の可否

⑦、その他関連事項